

令和7年度 工事費積算用データに関する市場調査作業
仕様書

1. 件名

令和7年度 工事費積算用データに関する市場調査作業

2. 目的及び概要

本調査は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 建設部（以下「機構」という。）が実施する建設工事等における工事費積算に関する積算用データを作成するため建設資材等の定価（設計価格）見積書の徴取及び実勢価格の市場調査を行う。

3. 一般事項

3.1 納期

令和 8年 1月 30日

3.2 提出図書及び納入条件

(1) 作業工程表	2部（1部返却）	契約後、14日以内
(2) 打合せ議事録	2部（1部返却）	打合せ後、速やかに
(3) 調査報告書	1部（電子データを含む）	納入時

ただし、(1) については、文書をパイプファイル（A4サイズ）綴じとし、電子データは、CD-R等で納入すること。

3.3 納入場所

日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 安全管理棟3F 建設部居室
（茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4）

3.4 納入方法

「3.3納入場所」に示す場所に持ち込み、または、郵送による受け渡し。

3.5 検収条件

「3.2提出図書及び納入条件」に示す提出図書及び納入品の完納をもって検収とする。

3.6 検査員及び監督員

検査員

(1) 一般検査 管財担当課長

監督員

(1) 建設部 建設整備課

3.7 協議及び疑義

(1) 本調査の着手に先立ち、機構と協議の上、調査を開始すること。

(2) 本仕様書に記載されている事項及び仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、機構と協議の上、その決定に従うこと。

3.8 グリーン購入法の適用

- (1) 本契約において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下、「グリーン購入法」という。）に規定される環境物品が発生した場合は、それを採用すること。
- (2) 3.2に示す提出図書及び納入物件における納入印刷物は、「グリーン購入法」に該当するため、その基準を満たしたものであること。

4. 調査の仕様

4.1 調査内容

本調査は、次に示す項目を実施するものである。

(1) 定価（設計価格）見積書の徴取

別表に示す機器類すべてについて、メーカー（製造業者又は代理店）から定価（設計価格）見積書を徴取し、定価（設計価格）一覧表を作成する。

(2) 実勢価格調査

別表に示す機器類すべてについて、実勢価格調査を実施し、実勢価格一覧表を作成する。

4.2 調査報告書の作成

(1) 4.1(1)に示す見積書及び定価（設計価格）一覧表

(2) 4.1(2)に示す実勢価格一覧表

(3) 4.1(1)に示す定価（設計価格）一覧表と4.1(2)に示す実勢価格一覧表との比較を行い、比較結果として比率等を記載した上、比較一覧表としてまとめる。

4.3 調査条件等

(1) 定価（設計価格）見積書の徴取（4.1(1)）は、次の通りとする。

① 契約締結後に機構から別表「調査対象機器類項目」に示す各項目の仕様を指定する。

指定する仕様についてメーカーによる標準仕様の差異がある場合には、指定する仕様の直近上位の仕様を選定することを原則とする。

② 機構が指定した各仕様における価格について、原則としてメーカー3社から徴取する。

③ 見積数量は、原則として各仕様で1台（組）とする。

④ 聴取した見積書は、メーカー毎に取り纏め、調査報告書に含めること。

⑤ 見積書のメーカーの社印については、押印を省略することができるが、社名、メーカーの住所及び電話番号、見積作成担当者（連絡先含む）等が見積書に記入されていること。

(2) 4.1(2)に示す実勢価格調査の調査先（調査事業所）は、対象となる資材及び機材の取扱高が比較的高く、信頼性の高い事業所を選定すること。また、取引数量は、流通段階における大口需要者との取引での一般的な数量とする。

(3) 見積または調査の依頼条件は、次のとおりとする。

- ・ 受渡し場所は茨城県水戸市とし、受渡し条件は現場軒先車上渡しとする。
- ・ 見積書の有効期限は、原則として3ヶ月とする。
- ・ 価格は、消費税を含まない価格とする。

- ・運搬費、荷造り梱包費は、原則として別途計上する。
 - ・調査対象機器類の設置対象建築物は、庁舎（事務所）とする。
- (4) メーカーからの問い合わせに関しては、議事録（電話メモ）を作成し、報告書の一部とすること。
- (5) 調査対象となる機器類は、原則として国土交通省仕様とし、該当しないものは、メーカー標準品とする。なお、調査が困難な機材等がある場合は、機構との協議によることとする。
- (6) 上記条件によりがたい場合は、機構と協議の上、その決定に従うこと。

5. 注意事項

- (1) 調査にあたっては、定価（設計価格）及び実勢価格の各々の調査結果に影響が及ばない様、あらかじめ機構と調査方法等について協議の上、実施すること。
- (2) 納品後、受注者の過失による誤りを認めた場合は、速やかに修正等に応じること。
- (3) 本調査の内容及び成果物に関する資料・情報等全てを第三者に開示してはならない。

別表 調査対象機器類

No.	工種	種 別	項 目	調査点数	備 考
1	電気設備	受変電設備	変圧器 モールド6k 三相	3	
2	機械設備	冷凍機	空冷式冷凍機	3	
3			水冷式冷凍機	3	
4			空冷ヒートポンプチラー	3	
5			一重効用吸収式冷凍機	3	
6			二重効用吸収式冷凍機	3	
7			冷温水発生器	3	
8			冷却塔	角型密閉式超低騒音	3
9		角型密閉式低騒音		3	
10		空気調和機	エアハンドリングユニット	3	
11			ファンコイルユニット	3	
12			空冷ヒートポンプ形空調機（カセット形）	3	
13			空冷ヒートポンプ形空調機（床置形）	3	
14			水冷式空調機（床置形）	3	
15		全熱交換器	ユニット型全熱交換器	3	
16		鋼製タンク	水槽鋼製一体型タンク（KH=1.0）	3	
17			水槽SUSパネル型タンク（KH=1.0）	3	
18		自動制御機器	調節器・検出器	3	
19		自動調整弁	減圧弁	3	
20			安全弁	3	
21			スチームトラップ	3	
22			空気抜き弁	3	
23		制気口	風量調節ダンパー（VD）	3	
24			防火ダンパー（FD）	3	
25			防火防煙ダンパー（SFD）	3	
26			チャッキダンパー（CD）	3	
27			吹出口（VHS）	3	
28			吸込口（GVS）	3	
29		衛生器具	衛生陶器	2	
30			水栓類	2	
31			洗濯機パン	3	
32		給湯機器	電気給湯器	3	
総調査点数 32項目94点					